

## 第3回 三保地区景観計画ガイドライン策定懇話会 議事録

開催日時： 平成26年11月14日(金) 15:00～17:00

開催場所： 静岡市役所 静岡庁舎 本館3階 第3委員会室

出席委員： 川口 宗敏 会長  
土屋 和男 委員  
森 美佐枝 委員  
天野 光一 委員  
櫻田 芳宏 委員  
坂野 真帆 委員

- 次 第：
- 1 開会
  - 2 建築総務課長挨拶
  - 3 事務局報告
    - (1) 前回懇話会の確認について
    - (2) 静岡市景観形成推進委員会の開催及び関係課照会結果について
  - 4 意見交換
    - (1) (仮称)三保半島景観形成ガイドライン(道路編)(案)について
    - (2) (仮称)三保半島景観形成ガイドライン(たてもの・看板編)(案)について
  - 5 次回開催について
  - 6 閉会

- 配布資料：
- 1 次第
  - 2 席次表
  - 3 資料1 第2回三保地区景観計画ガイドライン策定懇話会 議事録(案)
  - 4 資料2 三保半島景観形成ガイドライン[道路編]
  - 5 資料3 三保半島景観形成ガイドライン[たてもの・看板編]
  - 6 資料4 信号柱・標識柱の色彩検討比較
  - 7 資料5 「三保半島景観形成ガイドライン【道路編】(案)」に対する関係各課への意見照会結果について
  - 8 資料6 「三保半島景観形成ガイドライン【たてもの・看板】(案)」に対する関係各課への意見照会結果について
  - 9 屋外広告物のしおり

## 【議事録】

### 1 開会

### 2 建築総務課長挨拶

(建築総務課長による挨拶)

### 3 事務局報告

(事務局より「(1) 前回懇話会の確認について、(2) 静岡市景観形成推進委員会の開催及び関係課照会結果について」を説明)

### 4 議題

(事務局より「(1) (仮称)三保半島景観形成ガイドライン(道路編)(案)について」を説明)

天野委員 三保駒越線の信号柱・標識柱について、ダークブラウンでも良いのではないかと。わざわざ県の基準と異なるものにするのはなぜか。

事務局 資料 5 の意見照会結果でも説明している通り、富士山の前面に濃い色を持ってくると景観を阻害する恐れがあるため、薄い色のグレーベージュを採用してはどうかということで御提案している。

天野委員 県のガイドラインでも、富士山への眺望は考慮して基準を検討している。県のガイドラインは市の公共事業を対象としていないとはいえ、県と全く違う基準にする必要はないのではないかと。県の基準では、グレーベージュは膨張色なので柱が太く見えることも考慮し、直径 318.5mm 以上の太い標識柱は亜鉛メッキを推奨する基準としている。このガイドラインでは「ダークブラウンより軽い色でグレーベージュを採用したい」という意図はわかるが、ダークブラウンが特別目立って景観に悪いとは思わない。

事務局 事務局としても、基準をどのように設定するか悩んだ部分である。三保半島に特化したガイドラインを作るので、県の基準との差異や独自性を出したいという意図もあり、あえて色を変えている。

天野委員 信号柱・標識柱だけなら面積は大きくないが、電線を地中化した後のトランスもダークブラウンに指定すると、面積が大きいので存在感が出てしまうのは懸念される。信号柱・標識柱にグレーベージュを推奨するのはよいが、県の基準になっているダークブラウンを否定するのではなく、言い回しを工夫してほしい。

川口会長 ダークブラウンもグレーベージュもどちらもよいと思うが、県の基準を否定するような表現ではなく、肯定的な表現に変えた方がよい。

天野委員 市が管理するものはグレーベージュになっても、県警が設置するものはダークブラウンのままになるのか。いくつかの色が混在することになるのは構わないのか。

事務局 この資料は検討段階のもので、グレーベージュで決定しているわけではない。この懇話会の場で総合的な観点からご意見をいただきたいと思っている。

川口会長 せっかく様々な分野の専門家がいる場なので、他の方からもご意見を頂きたい。トランスは今あるものと新しく作るものと、ある程度色を統一したほうがよいとは思いますが、色彩のことは専門家でも難しい問題なのでしっかり検討する必要がある。

- 天野委員 ダークブラウンもグレーベージュも色相でいえば 10YR 系なので、色が並んで混在しても大きな問題はないのではないか。ガイドラインの記載方法は「三保地区の独自性を出したい」という表現にしてもらえたらよい。
- 事務局 指摘を踏まえ、修正する。
- 坂野委員 14 頁の道路附属物等の防護柵の基準で、「設置しないことを基本とする」という基準が削除されているが、この基準は残したままか、「なるべく設置しない」という表現にしたらよいのではないか。
- 川口会長 より具体的にするため削除したという説明だったが、事務局から何か補足説明はあるか。
- 事務局 関係課への照会で、転落防止柵が設置される可能性があるという意見があった。「なるべく設置しない」などに表現を変え、基準の復活を検討する。
- 土屋委員 まだ説明のない[たてももの・看板編]も含めた意見だが、目次構成が[道路編]は施工段階別、[たてももの・看板編]は路線別になっており、構成が違うのはなぜか。[道路編]は計画設計段階のみ路線別になっており、分量も多くなっている。
- 事務局 [道路編]は計画段階で配慮すべき事項が多いことから、項目も多くなっている。施工、維持管理段階では路線による違いがないため、繰り返しを避けてまとめて記載している。一方で、[たてももの・看板編]は主に沿道の住民の方がガイドラインを見ることになるため、自分が住んでいる地域の基準にすぐに着目できるよう、路線別の構成とした。
- 土屋委員 少し気になって意見したので、異論があるわけではない。
- 森委員 神の道を整備する際に、照明を松に当てないように工夫した。羽衣海岸線でも、配慮が必要ではないか。
- 事務局 道路部局との協議の中で、羽衣海岸線には基本的に街路灯は設置されないと聞いている。交差点など、要所にのみ設置される予定のため、松への配慮を明記する必要はないと判断した。
- 川口会長 [たてももの・看板編]の意見交換に移るが、引き続き何か意見があれば発言して頂きたい。

(事務局より「(2) (仮称) 三保半島景観形成ガイドライン(たてももの・看板編) (案)について」を説明)

- 土屋委員 [たてももの・看板編]は沿道住民の個人の財産に制限をかけることになるため、十分に検討してもらいたい。ガイドラインを作ったはいいものの、基準を守った人に不利益になるようでは困る。特にセットバックの基準は、守らない人が出てしまうと壁面がでこぼこになり、意味がない。将来的には地区計画で法的に制限することを検討していることも記載してはどうか。また、14 頁の建築設備の項目で、機械性能の面からいえば室外機にルーバーを設けることは推奨されない。景観以外の面からも検討が必要ではないか。例えば、ガイドラインが策定されても道路を走る自動車の色や形、大きさには制限がかけられない。それに比べて建築設備など小さいものに制限をかける必要があるのかは、検討するべきではないか。14 頁の外構・緑化等の E-3「道路に面して駐車場を設置する場合は、植栽や生垣を活用して見えにくくなるよう工夫する」という基準があるが、現実的にどれだけ実行されるか疑問である。基準を設けるなら、実

効性を担保できるような方策を考える必要がある。41 頁の形態・意匠の E-2「勾配屋根とする」は、私有財産に対する制限としては強いのではないか。また、参道には勾配屋根の基準があるが、世界遺産の構成資産のエリアに含まれる神の道には勾配屋根の基準がないのはなぜか。

事務局 指摘の通り、検討し修正する。

川口会長 運用の考え方を最初に示したほうが良いのではないか。一見厳しいルールもあるが、良好な景観を維持するために必要なルールだということは、ガイドラインに記載するかどうかは別として沿道住民に示す必要がある。5 路線の基準の強弱については事務局でも苦心したことだと思うが、いくつか意見を述べる。63 頁の壁面利用広告の基準について、三保駒越線と羽衣海岸線では3階以上への設置を禁止しているが、参道でも制限するべきではないか。現地調査結果を踏まえ、現状で3階以上に壁面利用広告がないのであれば、全路線で制限も考えられる。

事務局 ご意見を参考に、調査結果を再整理して検討する。

土屋委員 既存不適格になるものは、建物の建替えや広告物の掛替えの際に基準が適用されることになるのか。

事務局 指摘の通りである。

坂野委員 参道で対象範囲となる「塚間の渡し周辺」とは具体的にどこか。参道の全線が対象にならなくなったのは良いと思う。

事務局 塚間の渡し周辺が広場のような空間になっているため、広場から見渡せる範囲を想定しているが、具体的な範囲は決まっていない。

天野委員 土屋委員からも意見があったが、参道では勾配屋根を推奨しているのに対して、神の道では勾配屋根を推奨していないのはなぜか。

事務局 神の道で勾配屋根の基準がないのは、記載漏れが考えられるので、確認して修正する。

川口会長 最近では RC 造や、モダンなデザインの家も増えているので、形態・意匠の制限がしづらいように感じる。

事務局 道路舗装について、事務局ではアスファルトより色が薄い脱色アスファルトを推奨したいと考えているが、脱色アスファルトは材料・施工費がかかること、補修すると見た目が悪くなることから、道路部局から推奨できないと意見があった。委員の皆さんからご意見を頂きたい。

天野委員 景観に大きく関わることではあるが、残念ながら舗装については詳しくわからない。舗装の専門家に意見を求めたほうが良い。

川口会長 この時間だけで全て意見を出すことは難しいので、資料を見直して気になる点があれば後日事務局に意見を頂きたい。

事務局 意見があれば事務局まで連絡して頂きたい。本日のご意見も踏まえ、ガイドラインに反映したい。

## 5 次回開催について

(事務局より、次回開催は2月頃を予定、詳細日程は時期が近付いたら連絡する旨を説明)

6 閉会

以上